アソシア

代表取締役社長
本間　貫禎氏

シンプルかつリーズナブルな総合保険

少額短期保険はシンプルかつリーズナブルという特徴がありますが、当社が平成21年に発売した「テナント総合保険」もその特徴を最大限生かした商品です。主な補償内容は、設備・什器・備品などの損害、建物オーナーに対する火災・水漏れなどの事故による賠償責任、来店者など第三者への賠償などがあり、一般的に考えられる事故や災害をほぼ網羅した内容となっています。また加入者向けのサービスとして、「法律相談サービス」と「保険相談サービス」を用意しています。

「法律相談サービス」は損害賠償や不動産トラブルなど法律に関する相談に、弁護士が電話でお答えします。事前予約制で1回30分程度、年間3回まで無料でご利用いただけます。「保険相談サービス」は、相続対策から福利厚生制度、経営者・従業員向けの医療保障、生活保障などの相談に無料でお答えする窓口です。当社では仲介業者を中心に約１００軒の代理店があり、現在１５００件ほどの契約実績があります。多くのテナント保険があるなか、昨今では「プライス」が保険を選ぶ大きな基準になっているようですが、補償内容はもちろん、付随するサービスなども様々なものがあります。個々の内容を良く吟味して選んでいただきたいと思います。